

【相談】

1 不妊治療費助成事業と不妊相談

子どもを望んでいるが、子どもに恵まれず不妊治療を受けている夫婦への支援として、経済的負担の軽減と少子化対策の充実を図ることを目的に実施している。

<実施状況>

- (1) 対象者 申請日において次の要件を全て満たすもの
①法律上の婚姻をしている夫婦
②不妊症と診断され、その治療を受けたもの
③夫婦のいずれか又は両方が市内に住所を有するもの
④医療保険加入者(生活保護は例外とし含むが、保険適用外治療のみ対象)
⑤夫婦の前年所得(1～5月までの申請は前々年所得)が730万円未満
- (2) 対象治療 一般不妊治療
- (3) 周知 健康ガイド、ちらし配布、広報、ホームページ等
- (4) スタッフ 保健師
- (5) 助成額 治療に要した本人負担額の2分の1以内の額で、上限5万円以内
- (6) 助成期間 無期限
助成の対象となる年度は、3月診療分から翌年2月診療分までの1年間
- (7) 不妊相談 精神的な不安を軽減するため電話・面接・メール等で相談を受ける

<実施結果>

- (1) 助成実績 助成組数 55組/助成金額 1,743,000円
- (2) 受診医療機関 16施設 (市内2 市外14)
- (3) 通算申請回数 75回 (一組あたりの申請回数1.4回)
- (4) 申請者平均年齢 夫:36.6歳 妻:34.2歳

2 母子手帳の交付と妊婦相談

母子手帳交付を通じ、妊娠中の健康管理の必要性を理解し、妊娠・出産に対する不安の軽減・愛着形成を促すことを目的に実施している。

<実施状況>

- (1) 実施日時 ①母子手帳の交付と妊婦相談
毎週月曜日(年46回) 午後1時30分～3時
②窓口交付 指定日時以外
- (2) 実施場所 保健センター
- (3) 周知 妊娠届出書発行時案内配布、広報、健康ガイド、ホームページ
- (4) スタッフ 保健師2人
- (5) 内容 母子手帳と妊婦及び乳児健康診査受診票の活用方法の説明
妊娠中の生活について、母子保健事業の紹介、個別相談

<実施結果>

- (1) 参加者数 人(%)

	初妊婦	経妊婦	合計
母子手帳の交付と妊婦相談(46回)	110	175	285(52.3)
窓口交付	119	141	260(47.7)
合計	229(42.0)	316(58.0)	545(100.0)

3 未熟児養育医療助成事業と相談

養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行うことで経済的負担の軽減を図ることを目的に実施している。県から移譲され、平成25年度より実施している。

<実施状況>

- (1) 対象者 未熟児でかつ指定養育医療機関の医師が入院養育を必要と認めたもの
- (2) スタッフ 事務職員、保健師
- (3) 周知 健康ガイド、ホームページ等
- (4) 内容 養育医療の給付
対象児の状況把握と保護者の相談

<実施結果>

- 助成実績 助成数 19人／助成金額 5,084,923円
※助成数は、平成27年度から継続して入院している人数(2人)を含む

4 子育て相談

育児不安を軽減し、保護者が自信を持って子育てできるように個別相談を行っている。

<実施状況>

- (1) 実施日時 毎月第1木曜日(年12回) 午前9時30分～11時30分
- (2) 実施場所 保健センター
- (3) 対象者 乳幼児とその保護者
- (4) スタッフ 保健師3人、管理栄養士、看護師、歯科衛生士(随時)
- (5) 周知 広報、健康ガイド、子育て支援ガイドブック等
- (6) 内容 計測、育児全般についての個別相談

<実施結果>

○参加者数

実人数			延人数			1回の 平均人数 60
乳児	幼児	計	乳児	幼児	計	
119	120	239	271	449	720	